

1 がん予防・がん検診（①がん予防）

第4次計画中の行動計画		令和7年度の取組状況（令和8年1月末現在）										令和8年度の取組内容・方向性																																						
取組項目	方 向 性	主 な 事 業	取 組 状 況																																															
生活習慣の改善・ 受動喫煙防止対策	・禁煙を希望する喫煙者への禁煙支援、受動喫煙防止対策の徹底、喫煙による健康被害についての普及啓発 ・栄養・食生活や運動等、生活習慣改善に向け、子どもの頃からの普及啓発・環境整備	○広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の推進 （健康増進法の改正を踏まえ、適切に対応） 〔県民の健康被害を防止する観点から、関係機関・団体と連携の上、受動喫煙防止対策の実施状況の把握および徹底に努める。〕	■健康増進法の一部改正による受動喫煙対策の強化を踏まえ、子供を受動喫煙から守る観点から条例による更なる上乘せ規制を実施している。（令和2年4月～施行） また、改正後の健康増進法及び広島県がん対策推進条例について、ホームページやSNSを活用した周知を実施。 ■健康増進法に規定する指導、助言、立入検査の徹底 ・各保健所設置市、保健所の指導・助言件数(令和7年 12 月時点) <table><tr><td></td><td>広島市</td><td>呉市</td><td>福山市</td><td>西部</td><td>西部 広島支所</td><td>西部 呉支所</td><td>西部東</td><td>東部</td><td>東部 福山支所</td><td>北部</td><td>計</td></tr><tr><td>指導・助言</td><td>40</td><td>4</td><td>41</td><td>4</td><td>2</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>1</td><td>109 (24)</td></tr><tr><td>立入検査</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2 (1)</td></tr></table> ※（ ）内の数値は県保健所の件数 ※その他（勧告・命令・公表等）は0件 ■能動喫煙者及び今後喫煙可能になる世代に対して啓発するため、たばこの健康被害等に関する研修会を大学生向けに実施した。（3回実施、計 307 名の学生が参加）											広島市	呉市	福山市	西部	西部 広島支所	西部 呉支所	西部東	東部	東部 福山支所	北部	計	指導・助言	40	4	41	4	2	5	5	4	3	1	109 (24)	立入検査	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2 (1)	■引き続き、ホームページやSNSを活用した情報発信を実施する。 ■健康増進法及び広島県がん対策推進条例で規定する受動喫煙防止対策の実施を徹底するとともに、健康増進法に規定する指導、助言、立入検査、勧告、公表、命令を適切に実施する。 ■改正健康増進法の施行から5年が経過したことを受け、国において健康増進法の見直しが検討されていることから、県においても国の動向を注視しながら、必要な対応を行う。	
			広島市	呉市	福山市	西部	西部 広島支所	西部 呉支所	西部東	東部	東部 福山支所	北部	計																																					
		指導・助言	40	4	41	4	2	5	5	4	3	1	109 (24)																																					
立入検査	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2 (1)																																							
○喫煙をやめたい人への禁煙支援 〔喫煙率を低下させるため、喫煙をやめたい人に対する市町や医療機関での禁煙指導を推進するとともに、企業と連携し、従業員を対象とした出前講座等の取組の充実を図る。〕	■「Teamがん対策ひろしま」登録企業内における禁煙支援及び受動喫煙防止対策等を支援した。 ・第1～11 期登録企業 211 社のうち、回答のあった 134 社中 123 社がたばこ対策を実施 ■がん情報ポータルサイト「広島がんネット」に、禁煙したい人をサポートするための情報を掲載										■企業等との連携の強化により、禁煙支援及び受動喫煙防止対策等のたばこ対策の取組を推進する。																																							
○喫煙による健康被害についての普及啓発 〔喫煙は、がんや循環器疾患、COPD等の呼吸器疾患、糖尿病など多くの疾患と関連があることの健康被害について、関係機関・団体と連携し、普及啓発に努める。〕	■「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」等で、喫煙による健康被害について、ポスターの掲示、SNSでの発信、マスコミへの報道依頼等の普及啓発を実施した。 ・広島県（県保健所を含む）及び 23 市町において実施										■喫煙による健康被害について、ホームページや広報紙等に最新の情報を掲載するなど、「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の取組を継続する。																																							
感染症対策の強化	・関係機関と連携して、肝炎ウイルス検査の促進、肝炎治療費助成の実施、HPVワクチン、ピロリ菌除菌の情報提供	○普及啓発事業・情報提供の推進 〔肝炎に対する正しい知識や、ウイルス検査の受検勧奨等についての普及啓発に努める。〕 〔情報提供の推進により、肝炎ウイルス持続感染・早期発見・早期治療の介入を図る。〕	■普及啓発事業 ①肝臓週間に合わせた普及啓発 ・(株)良品計画との協定を活用した街頭啓発活動 ・マツダスタジアムにおける街頭啓発（肝炎クイズを実施） ・各医療機関での啓発 ②県・市町による広報・学校教育（「人権だより」の発行、患者講義について周知） ■情報提供の推進（医療機関・行政機関・職域向け研修会の開催による周知） ・広島県医薬卸組合研修会（令和7年7月 24 日） ・職域における肝炎対策セミナー（令和7年7月 30 日） ・県市町肝炎対策担当者会議（令和7年5月 20 日） ・医療機関制度説明会（令和7年 12 月 16 日、令和7年 12 月 19 日） ・医療安全講習会（令和8年2月3日） ・呉市肝疾患セミナー（令和7年 11 月 12 日） ・広島県老人福祉施設連盟総会（令和7年5月 29 日） ・肝炎対策に係る情報交換会（令和7年5月 15 日）										■これまでの普及啓発の振り返りを実施し、肝炎に対する正しい知識やウイルス検査の受検勧奨等、より効果的な普及啓発活動を検討し実施する。 ■引き続き、関係者との連携による職域向けの肝炎対策セミナーの実施・定期健診への肝炎ウイルス検査追加促進等を実施し、早期発見・早期治療の介入を行う。																																					

令和7年度の取組状況及び令和8年度の取組の方向性（がん予防・検診分野）

1 がん予防・がん検診（①がん予防）

第4次計画中の行動計画		令和7年度の取組状況（令和8年1月末現在）		令和8年度の取組内容・方向性
取組項目	方 向 性	主 な 事 業	取 組 状 況	
感染症対策の強化	・関係機関と連携して、肝炎ウイルス検査の促進、肝炎治療費助成の実施、HPVワクチン、ピロリ菌除菌の情報提供	○手術前検査、妊婦健診、職域健診など発見方法に応じた受診勧奨	■ひろしま肝疾患コーディネーターの養成・活用 ・肝炎ウイルス検査の受検や医療機関への受診などについて、適切なアドバイスを行うとともに、患者本人やその家族等からの相談対応や啓発活動を行う存在である「ひろしま肝疾患コーディネーター」を養成し、肝炎の検査や治療に関する相談助言や窓口の案内などを行った。 ➤令和7年度養成 171 人、継続研修受講者数 227 名、 コーディネーター数 1,813 名（令和8年1月末現在）	■肝疾患コーディネーターの活用及び既養成者のフォローアップ ・肝炎対策協議会での検討状況を踏まえ、コーディネーターの効果的な活用に向けた取組を行うとともに、引き続き既養成者の活動支援のための各種情報提供、啓発資材の提供及びフォローアップ研修の実施を行う。 ■発見方法に応じた受診勧奨 ・手術前検査、妊婦健診、職域健診などで、陽性と判定された者に関わる各所（歯科等）に肝疾患コーディネーターを養成して院内連携を進め、受診勧奨の促進を図る。
		○受診勧奨 〔フォローアップシステムを活用した受検動向の把握、継続的な受診勧奨を行う。〕	■肝疾患患者フォローアップシステム ・患者情報をデータベース化し、肝疾患専門医療機関への受診を勧奨する、フォローアップシステムを運営。 フォローアップシステム新規登録勧奨及び既登録者への受診勧奨状況（令和8年1月末現在） ➤新規登録 70 名、登録更新 630 名、受診勧奨を 2,758 名に実施	■要経過観察者へのフォローアップの強化 ・県保健所及び市町担当者への制度の説明、肝疾患専門医療機関及び検診機関等の関係機関に対し登録対象者への制度案内を依頼し、フォローアップシステムへの登録勧奨を促進するとともに、フォローアップシステムを活用した受診勧奨を実施する。
			■肝炎治療費助成制度の実施 ・B 型・C 型肝炎の抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療）を受ける県民の方に医療費を助成している。	■治療費助成制度の普及啓発 ・引き続き指定医療機関等への制度の普及啓発を行い、対象患者への助成制度の導入及び円滑な運用を行う。
		○HPVワクチン普及啓発等 〔接種対象者やその保護者等に対して、子宮頸がんの基礎知識やHPVワクチンに関する知識の普及啓発を行う。〕	■接種勧奨の促進 ・定期接種の実施主体である市町との担当者会議を年度当初に開催し、接種対象者への個別の接種勧奨の依頼、各市町のHPVワクチン実施率及び好取組事例を共有した。 （接種対象者への個別通知：全市町） ・医療機関や市町を対象とした予防接種相談支援センター研修会を開催するとともに、小児科、内科、産婦人科等へ広報資材を一斉配布し、医療従事者による接種勧奨や相談・医療体制の充実を図った。 ■ワクチンの有効性と安全性についての知識の普及啓発 ・接種対象者及びその保護者に対し、学校を通じたHPVワクチンの接種等の子宮頸がんにかかる普及啓発を実施（研修対象者は養護教諭、市町の予防接種担当課職員、学校医等） ➤令和7年7月30日実施、参加者 106 名 ・接種率が高いとされる夏休みの時期に合わせて、県民だよりへの掲載や県公式SNS（X）の毎週投稿を実施し、集中的な啓発を行った。	■接種勧奨の促進 ・引き続き、担当者会議の開催や情報提供資材の作成・配布を通じて、市町や医療機関による対象者への接種勧奨の促進を図る。 ■ワクチンの有効性と安全性についての知識の普及啓発 ・接種対象者から相談を受けやすい養護教諭向けの研修を引き続き実施するとともに、新たに学生向け・保護者向けの動画を作成し、より効果的な普及啓発を行う。

令和7年度の取組状況及び令和8年度の取組の方向性（がん予防・検診分野）

2 がん予防・がん検診（②がん検診）

第4次計画中の行動計画		令和7年度の取組状況（令和8年1月末現在）		令和8年度の取組内容・方向性															
取組項目	方 向 性	主 な 事 業	取 組 状 況																
がん検診受診率の向上	・受診環境を整備するとともに、「検診を受ける」という行動変容につながる受診勧奨・再勧奨の推進	○がん検診受診率向上対策事業 〔がん検診の受診率を上げるには、検診対象者への個別勧奨が最も効果的であり、対象者全てに漏れなく個別受診勧奨が行われるよう取組を推進する。〕 〔広く県民に対する普及啓発から、ターゲットに対する直接的メッセージを届ける手法により実施する。〕	■職域がん検診推進事業 （協会けんぽが提供する健診メニュー（がん検診を含む）の利用促進） ①がん対策職域推進アドバイザー2名で協会けんぽ加入事業所を個別訪問して事業主に検診実施を働きかけた。 令和6年度は、同一事業所への複数回の訪問（伴走型支援）に加え、業界団体等を通じて事業所に働きかけを行ったことにより、実質的な責任者へアプローチすることができ、一定の成果を上げることができた。 【参考】生活習慣病予防健診の受診者数の対前年度比較 <table><tr><td>区 分</td><td>R5</td><td>⇒</td><td>R6</td><td>増 減</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>251,703 人</td><td>⇒</td><td>267,907 人</td><td>+16,204 人</td></tr><tr><td>受診率</td><td>58.3%</td><td>⇒</td><td>60.7%</td><td>+2.4 ポイント</td></tr></table> ②「広島県がん検診サポート薬剤師」による出前講座を実施した。（4事業所） アドバイザーの訪問する企業の中には、事業主が検診受診を促すものの、従業員等に検診の重要性の認識が根付いておらず、受診が進まない企業があるため、「広島県がん検診サポート薬剤師」を派遣し、出前講座を実施することで、直接、従業員等に受診を働きかけた。 ■協会けんぽの被扶養者への勧奨支援（閣下ハガキ） ・市町がん検診と職域がん検診との狭間で勧奨が行われていなかった被用者保険の被扶養者に対して、がん検診啓発特使「デーモン閣下」デザインのはがきによる受診勧奨を行った。（19 市町） ハガキの県面には、施策形成支援チームの支援により、ナッジ理論のノウハウ等を活用し、まずはハガキを開封してもらうことに重きを置いたデザインを作成した。 ■市町担当者向け研修の実施 ・令和7年6月 17 日 集合形式（対面）にて市町向け研修を開催。 専門家によるナッジを活用したがん検診受診率向上対策に関する講義を実施するとともに、対面形式のグループディスカッションを行い、好事例の横展開を図った。 ■乳がん・子宮頸がん検診の集合契約による検診アクセス向上について ・集合契約による受診率向上効果の測定等のため、今年度より試行事業として、安芸郡熊野町及び坂町と広島市医師会との集合契約（生活圏での広域化）を締結している。 ・効果検証は令和8年4月以降に実施する予定。 ・令和8年度の継続実施に向けて広島市医師会と調整しており、2月以降に市医師会会員に対して参加意向調査を行う予定。	区 分	R5	⇒	R6	増 減	受診者数	251,703 人	⇒	267,907 人	+16,204 人	受診率	58.3%	⇒	60.7%	+2.4 ポイント	■職域がん検診推進事業 ・引き続き伴走型支援を継続し、確実な検診実施を促す。 ・来年度はより効果的な啓発資材の開発や協会けんぽとの協働強化等により取組を強化して継続していく。 また、女性がん検診の受診率向上のため、女性の従業員が多い職種・事業所等を選定して個別勧奨していくことを検討している。 ・「広島県がん検診サポート薬剤師」による出前講座について、事業所からのニーズの把握に努め、事業の啓発や内容・実施回数の充実を図る。 ■協会けんぽの被扶養者への勧奨支援（閣下ハガキ） ・次年度も引き続き当該事業を通して、受診勧奨を実施していく。 ・なお、令和9年度より、協会けんぽから被扶養者に対して人間ドック等の補助が実施され、受診勧奨も協会けんぽが取り組む予定であるため、市町と協働での閣下ハガキ事業については、令和8年度をもって廃止とする。 ■市町担当者向け研修の実施 ・令和8年度も集合形式により開催予定。 ・なお、個別面談形式の研修は、市町が企画立案した受診率向上施策をもとに専門家から助言を得るワークショップ形式で実施予定。 ■乳がん・子宮頸がん検診の集合契約について ・試行事業の効果や課題を検証し、今後の方針を検討する。 ・令和8年度については、安芸郡熊野町及び坂町で継続実施予定。
区 分	R5	⇒	R6	増 減															
受診者数	251,703 人	⇒	267,907 人	+16,204 人															
受診率	58.3%	⇒	60.7%	+2.4 ポイント															

令和7年度の取組状況及び令和8年度の取組の方向性（がん予防・検診分野）

2 がん予防・がん検診（②がん検診）

第4次計画中の行動計画		令和7年度の取組状況（令和8年1月末現在）		令和8年度の取組内容・方向性
取組項目	方 向 性	主 な 事 業	取 組 状 況	
精度管理の強化	・市町と連携して科学的かつ効率的ながん検診の実施を徹底し、医療機関等関係機関との連携を強化するなど、精密検査が必要と判断された人を確実に受診・受療につなげる ・がん検診の事業評価や助言等を推進し、がん検診の質（精度管理）の向上を図る	○がん検診精度管理推進事業 （がん検診によってがん死亡を減らすためには、がん検診を実施することだけでなく、がん検診の質を管理して高い水準に保つことが必要であるため、市町が実施するがん検診の品質管理（精度管理）に対し、専門家による評価・助言等を行い、精密検査受診率の向上等がん検診の質の向上を図る。）	■市町担当者向け精度管理講習会の実施 ・令和7年11月12日 WEB形式にてスタンダード編を開催 市町の全がん検診精度管理担当者向けに、専門家による精度管理に関する疫学的見地及び事業評価についての講義を実施するとともに、適切ながん検診実施のために必要な知識に関する講演を実施。 ■市町へのヒアリングの実施 ・技術・体制指標（チェックリスト）の評価が著しく悪いところや精検未把握率が高い市町を中心にヒアリングを実施し、改善を図った。 ■広島県がん検診精度管理評価会議がん部会の実施（2月実施予定） ・がん種ごとの部会により、各分野の専門家から意見を聴取し、結果及び助言を各市町にフィードバックする。 ・今年度は、例年の評価・助言に加え、検診機関の検診の質向上の観点から、集団検診機関での技術・体制指標（チェックリスト）の遵守状況等調査の公表可否について諮る。 ■胃内視鏡検査従事者研修の実施 ・市町がん検診の胃内視鏡検査を担当する医師を対象に、胃内視鏡検査従事者研修を実施した。今年度より、受講機会確保のため、WEBによる生配信に加え、録画による受講も可能とした。 （基礎編1回（修了者：67名）、応用編1回（修了者：169名）、いずれもWEB形式） ■精検未把握率の改善に向けた周知活動の実施 ・広島県がん検診精度管理評価会議の結果等を踏まえ、プロセス指標のうち、特に低い水準にある精検未把握率の改善に注力して取り組むこととしていた。 ・精検未把握率が高い市町を訪問し、一次検診や精密検査の結果のフィードバック方法をヒアリングするとともに、今後の取組について検討した。 ・また、広島県医師会等関係機関と協力し、県内の医療機関向けに精密検査結果の返却について協力を依頼する文書を発出等した。 ■乳がんマンモグラフィ読影講習会（令和7年度休止） ・マンモグラフィ読影講習会を本県において開催し、読影能力の向上を通じて、乳がん検診の精度管理向上を図る。 ・県内の医療機関等に勤務する、乳がん検診、治療に従事する医師 50名程度を対象として実施していたが、令和6年度（台風により中止）参加予定者は48名（うち広島県医師10名）と定員に満たなかったこと等を踏まえ、令和7年度は開催を休止とした。 ■がん登録等を活用したがん検診の精度管理の評価 ・市町が保有するがん検診情報とがん登録情報を照合し、がん検診の評価及び精度向上に向けた課題を明らかにすることを目的とし実施。 ・今年度は、平成31年（令和元年）度がん検診情報を基に分析を実施している。 ・3月末に分析が完了する予定。 参加市町：6市町（広島市、尾道市、三次市、大竹市、江田島市、安芸太田町） ■肺がん検診の遠隔読影体制の構築 ・HMネットを利用した肺がん検診の遠隔読影について、市町に要望があるか照会を行ったところ、利用希望はなかったため、現在は休止状態となっている。	■市町担当者向け精度管理講習会の実施 ・引き続き当該講習会を開催し、チェックリストの遵守・プロセス指標の向上を徹底する。 ・開催形式については、遠方からも参加しやすく、参加人数の制限もないWEB形式が好評であるため、来年度も原則としてWEB形式により実施する。 ・内容については、引き続き、アンケートやヒアリング等を通じて把握した市町担当者のニーズや広島県の課題に応じた内容とする。 ■市町へのヒアリングの実施 ・令和8年度も技術・体制指標の改善が必要な市町や精検未把握率が高い市町に対してヒアリングを行う予定。 ■広島県がん検診精度管理評価会議がん部会の実施 ・来年度も引き続き開催し、県内市町のがん検診精度管理を評価するとともに、結果及び助言を各市町にフィードバックする。 ■胃内視鏡検査従事者研修の実施 ・引き続き当該研修を開催し、実務に直結する最新情報を伝達する。 ・録画受講が好評であったため、引き続きWEBによる生配信及び録画受講で実施する。 ■精検未把握率の改善に向けた周知活動の実施 ・県医師会と連携した検診機関への精検結果の報告依頼を継続するとともに、引き続き、特に精検未把握率が高い市町を個別に支援し、県全体の精検未把握率の改善を図る。 ■乳がんマンモグラフィ読影講習会の実施 ・令和8年度は令和9年2月に実施予定。 ・令和8年度の参加申込状況も踏まえて、今後の開催回数を検討していく。 ■がん登録等を活用したがん検診の精度管理の評価 ・令和7年度をもって分析を終了し、令和8年度は分析結果に基づき判明した各市町の課題について、課題解決に向けた支援を行う。 ■肺がん検診の遠隔読影体制の構築 ・引き続き、市町の要望等を聴取し、実施に向けては、国のデジタル化の動き等を注視する。